知多南部地域 循環型社会形成推進地域計画

平成 18 年 9 月 (平成 23 年 12 月変更)

2市3町・3組合

(半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町・常滑武 豊衛生組合・知多南部衛生組合・知多南部広域環境組合)

知多南部地域循環型社会形成推進地域計画 目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2)計画期間	1
(3)基本的な方向	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)一般廃棄物(ごみ)等の処理の現状	3
(2)一般廃棄物(ごみ)等の処理の目標	4
3. 施策の内容	7
(1)発生抑制、再使用の推進	7
(2)処理体制	10
(3) 処理施設の整備	13
(4)施設整備に関する計画支援事業	13
(5) その他の施策	14
4. 計画のフォローアップと事後評価	
(1)計画のフォローアップ	
(2)事後評価及び計画の見直し	
添付資料	
別添 1 対象地域図	
別添2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ	17
別添3 処理体制の現状と将来	
別添4 現有施設の概要	
様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	
別添5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ	
別添6 地域内の施設の現況と予定(位置図)	
様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2	
様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧	
参考資料様式2 施設概要(熱回収施設系)	
参考資料様式3 施設概要(最終処分場系)	
参考資料様式6 計画支援概要	37

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町(愛知県内)

面積 2 1 3. 2 9 k m² (平成 18 年 4 月 1 日現在)

人口 258,736人(平成18年3月31日現在)

(内訳)

市町名	半田市	常滑市	南知多町	美浜町	武豊町
面積(k m²)	47. 24	55. 62	38. 24	46. 38	25. 81
人口(人)	118, 346	52, 301	22, 250	24, 543	41, 296

※ 常滑市・武豊町:常滑武豊衛生組合 南知多町・美浜町:知多南部衛生組合

半田市・常滑市・南知多町・美浜町・武豊町:知多南部広域環境組合

対象地域 対象地域は、半田市、常滑市、南知多町、美浜町及び武豊町(以

下、2市3町という。)から構成される『知多南部地域ごみ処理 広域化ブロック』とする。2市3町は、知多半島の南部に位置

し、西海岸から東海岸へ半島を横断するように立地している。

※ 別添1 に対象地域図を示す。

(2) 計画期間

本計画は、平成18年4月1日から平成25年3月31日までの7年間を計画期間とする。 ただし、平成25年度以降に新施設(熱回収施設)の建設工事を予定していることから、 必要に応じて、平成25年度以降についても記載する。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて、計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

近年、社会経済活動が拡大し、国民生活が物質的に豊かになる一方で、廃棄物の排出量の高水準での推移、最終処分場の残余容量の逼迫、廃棄物の焼却施設からのダイオキシン類の発生、不法投棄の増大等、廃棄物をめぐる様々な問題がでてきている。この様な問題に対応するために、これまで、国では循環型社会形成推進基本法の制定や廃棄物処理法の改正及びリサイクルの推進に係る諸法の制定等の対応が図られてきたが、平成9年5月には各都道府県に対し、廃棄物に関する問題の対応の一つとして、ごみ処理広域化計画の策定を進めるように通知がなされた。この広域化計画の中では、ダイオキシン類削減対策、焼却残渣の高度処理対策、マテリアルリサイクルの推進、サーマルリサイクルの推進、最終処分場の確保対策、公共事業のコスト縮減等の事項について留意し

た策定を行うことが求められた。

この様な状況から、愛知県では、「愛知県ごみ焼却処理広域化計画(平成10年10月 愛知県環境部廃棄物対策課)」を策定し、第一段階として100 t/日以上を基準とするブロックの区割りと、将来の300 t/日以上を基準とするブロックの区割りの方針を定めている。

この広域化計画を受けて、2市3町は、知多南部地域ごみ処理広域化ブロック会議を 設置(平成11年10月)するとともに、広域化を推進していくために、「ブロックごみ 処理広域化実施計画策定指針(平成11年11月 愛知県)」に基づいた「知多南部地域ご み処理広域化計画(平成13年度)(以下、広域化計画という。)」を策定している。

また、経済状況の変動や社会情勢の影響により、廃棄物は排出量の増大と質の多様化が進み、適正処理が困難な状況になっている一方で、半田市、常滑武豊衛生組合の焼却施設の老朽化も進行しており、策定した広域化計画を更に推進していくことが必要となっている。

このような多くの課題に対応していくために、これまで2市3町は個別に「半田市ごみ処理基本計画(平成18年3月)」、「常滑武豊衛生組合ごみ処理基本計画(平成14年3月)」、「知多南部衛生組合一般廃棄物処理基本計画(平成17年3月)」等の策定を進めてきたが、更に広域的に廃棄物を処理していくために、今後の2市3町における一般廃棄物処理のあり方について検討を進め、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指すものである。

また、知多南部地域の南側は、海や山の豊かな自然に恵まれ、三河湾国定公園及び南知多県立自然公園として風光明媚な景観を形成するほか、海水浴、潮干狩り、釣り、みかん狩り、地引き網などマリンレジャーや農漁業体験の拠点となっている。一方、北側には、自動車電子部品、鉄鋼などの高度技術産業のほか、電力等のエネルギー産業などが立地しており、ものづくり現場の見学施設や企業博物館も数多くある。このように、知多南部地域は自然豊かな地域であるともに、古くから「ものづくり」の歴史も有している地域であることから、広範な地域特性を生かして、広域的な地産地消型の循環を目指す。

近年では、2005年2月17日、常滑市に位置する中部国際空港が開港し、世界各都市や国内の数多くの都市と結ばれたことで、国際物流、ビジネス交流など国際交流の空の玄関にふさわしい役割を果たすことが期待されている。また、中部国際空港の支援と空港機能の活用を目的とした中部臨空都市においては、空港がもたらすインパクトを最大限に活かした都市拠点の形成を目指している。しかし、本空港の立地に伴う事業系一般廃棄物の増加や中部臨空都市への移住による一般廃棄物等の増加が予想されるため、事業者、住民に対し、発生抑制及び再生利用の推進につき、周知徹底を図らなければならない。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物 (ごみ) 等の処理の現状

平成17年度の一般廃棄物(ごみ)等の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、ごみ排出量に集団回収を加えた量として 119,921 t であり、再生利用される「総資源化量」は、12,693 t、リサイクル率(=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみ排出量+集団回収量))は10.58%である。

中間処理による減量化量は88,629 t であり、集団回収を除いた排出量の80.56%が減量化されている。また、ごみ排出量の16.91%が最終処分されている。

なお、中間処理量のうち、直接焼却量は99,685 t である。半田市クリーンセンターは 隣接する温水プールに蒸気供給を行っており、知多南部クリーンセンターでは場内で温 水利用を図っている。

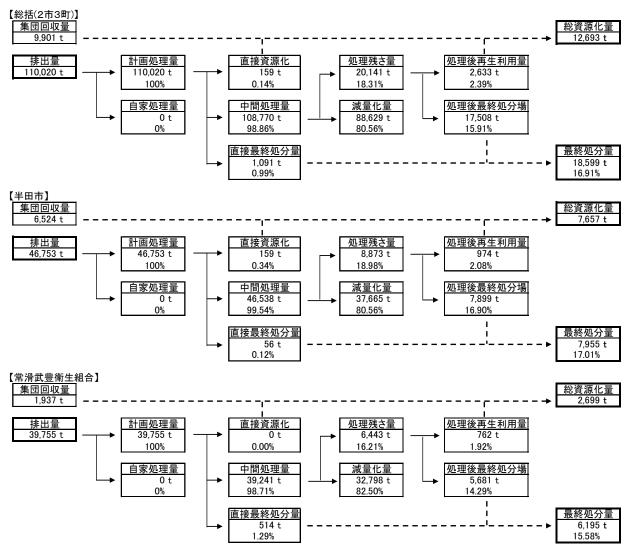


図 1-1 一般廃棄物の処理状況フロー【平成 17 年度】

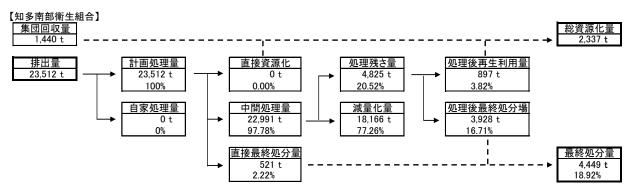


図 1-2 一般廃棄物の処理状況フロー【平成 17 年度】

(2) 一般廃棄物 (ごみ) 等の処理の目標

2市3町では、国の基本的な方針や愛知県一般廃棄物処理計画等を踏まえ、ごみの発生抑制を中心としたごみ減量化・資源化計画の施策や最終処分対象物の資源化等の施策を積極的に推進する。

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

※別添2に一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフを示す。

表 1-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

【2市3町】

	[2 i] 0 H]]							
	指標	現状(割合 ^{※1}) (平成 9 年度)		現状(割台 (平成 17 4		目標(割合 ^{※1}) (平成 25 年度)		
排出量	事業系総排出量	26,717t		32,551t		29,804t	(11.6%)	(-8.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	2.14t/事業所		2.86t/事業所		2.70t/事業所	(26.0%)	(-5.6%)
	家庭系総排出量	72,944t		77,469t		78, 458t	(7.6%)	(1.3%)
	1人当たりの排出量**3	291kg/人		299kg/人		286kg/人	(-1.7%)	(-4.3%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	99,661t		110,020t		108, 262t	(8.6%)	(-1.6%)
再生利用量	直接資源化量	23t	(0.0%)	159t	(0.1%)	1, 185 t		(1.1%)
	総資源化量	12,603t	(12.6%)	12,693t	(11.5%)	15,073t		(13.9%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	1		_		_		
減量化量	中間処理による減量化量	74, 425t	(74. 7%)	88,629t	(80.6%)	86, 923t		(80.3%)
最終処分量	埋立最終処分量	22,693t	(22.8%)	18,599t	(16. 9%)	17,719t		(16.4%)

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
- ※2 (1 事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) (事業系ごみの資源ごみ量)} /(事業所数)
- ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) (家庭系ごみの資源ごみ量)} /(人口)

《指標の定義》

排出量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみ量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

熱回収量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位: MWh〕

減量化量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

※ 中部国際空港の開港等により、常滑市の平成17年度の事業系ごみが、対前年度2,410 t 増加しているため、後年度においてもこの影響を加味した。

表 1-2 減量化、再生利用に関する現状と目標

【半田市】

	指標	現状(割合 ^{※1}) (平成 17 年度)				
排出量	事業系総排出量	14,062 t		12, 915 t	(-8.2%)	
	1事業所当たりの排出量	2.85 t/事業所		2.71t/事業所	(-4.9%)	
	家庭系総排出量	32, 691t		31,863t	(-2.5%)	
	1人当たりの排出量	276kg/人		261kg/人	(-5.4%)	
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	46, 753t		44, 778t	(-4.2%)	
再生利用量	直接資源化量	159t (0.	3%)	1, 185t	(2.6%)	
	総資源化量	7, 657t (16.	4%)	9, 451t	(21.1%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)			-		
減量化量	中間処理による減量化量	37, 665t (80.	6%)	35, 307t	(78.8%)	
最終処分量	埋立最終処分量	7, 955t (17.	0%)	7, 459t	(16.7%)	

【常滑武豊衛生組合】

	指標	現状(割合** ¹) (平成 17 年度)	目標(割合 ^{※1}) (平成 25 年度)
排出量	事業系総排出量	9, 740t	8, 703t (-10. 6%)
	1事業所当たりの排出量	2.49t/事業所	2. 28t/事業所 (-8. 4%)
	家庭系総排出量	30, 015t	32, 729t (9.0%)
	1人当たりの排出量	321kg/人	308kg/人 (-4.0%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	39, 755t	41, 432t (4. 2%)
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)
	総資源化量	2, 699t (6.8%)	3, 330t (8. 0%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	_	_
減量化量	中間処理による減量化量	32, 798t (82. 5%)	34, 124t (82. 4%)
最終処分量	埋立最終処分量	6, 195t (15. 6%)	6, 482t (15. 6%)

【知多南部衛生組合】

	指標	現状(割合 ^{※1}) (平成 17 年度)	目標(割合**i) (平成 25 年度)
排出量	事業系総排出量	8,749t	8, 186t (-6. 4%)
	1事業所当たりの排出量	3.46t/事業所	3.35t/事業所 (-3.2%)
	家庭系総排出量	14, 763t	13, 866t (-6. 1%)
	1人当たりの排出量	315kg/人	297kg/人 (-5. 7%)
	ごみ排出量(事業系+家庭系)	23, 512t	22, 052t (-6. 2%)
再生利用量	直接資源化量	0 (0.0%)	0 t (0.0%)
	総資源化量	2, 337t (9.9%)	2, 292t (10. 4%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	_	-
減量化量	中間処理による減量化量	18, 166t (77. 3%)	17, 492t (79. 3%)
最終処分量	埋立最終処分量	4, 449t (18. 9%)	3,777t (17.1%)

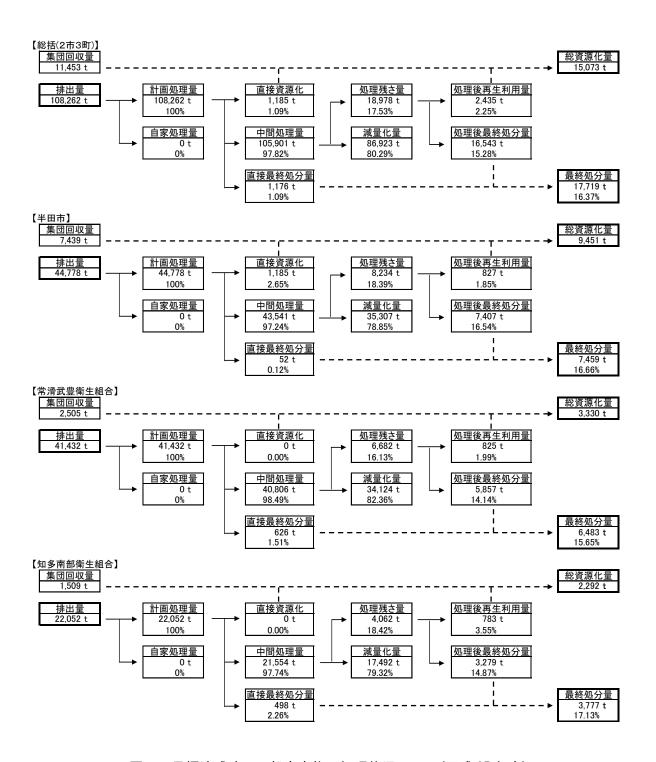


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成25年度)

3. 施策の内容

循環型社会形成基本法の考え方に基づき、第一に、ごみの発生抑制(リデュース)を 促進する。ごみの発生抑制を促進するためには、住民及び事業者の理解と協力が必要な ため、啓発事業を中心とした施策を行うものとする。

第二に、生活及び事業所で不要になったものについては、極力、住民及び事業所間で 再使用(リユース)できるように、その様な場所や機会の創出を図る。

第三に、再使用もできないものについては、多様な資源化を目指すことで、効率的に 再生利用 (リサイクル) することに努めることを推進する。

現状のごみ処理における課題を踏まえた上で、排出抑制・減量化に向けた基本方針は、 以下のとおりとする。

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア. 生活系-発生抑制(リデュース)の促進のための方策

住民の中では、ごみの発生抑制に関する取り組みが少しずつ広まってきているものの、住民の自発的な行動や、ごみに対する意識の高い住民の努力によるところが大きい。したがって、2市3町における広域的な住民の取り組みとしては、家庭でできる取り組みや、学校などにおける環境教育、住民中心の広報啓発活動等を支援することにある。

また、行政経費は一般的には税で賄われているが、ごみ処理費用のように排出量の 増大が経費の増大をもたらすものは、排出者に対して排出量に応じた一定部分の費用 負担を求めることが、公平の観念に合致し、また、排出抑制や再生利用の推進のイン センティブにもなると期待される。したがって、循環型社会形成の原動力として、生 活系のごみ処理についても有料化を検討していかなければならない。

この様な状況を鑑み、生活系ごみの排出抑制及び減量化について協力、協働関係にある行政、事業者が、家庭内の活動を支援してごみの発生抑制を促進させる取り組みを以下に示す。

i.「ごみとなるものを持ち込まない」取り組みの推進

すぐにごみになるものを家庭に持ち込まないことが発生抑制につながるためレジ袋をもらわない、使い捨て製品や容器などをできるだけ買わない、製品寿命の長いものを選択する、量り売りなどを積極的に利用する、など"すぐにごみになるものを買わない・もらわない・持ち込まない"生活スタイルを住民に啓発(広報誌・ホームページによる情報公開、リーフレット等の配布、住民説明会の開催等)し、推進する。

そのような住民の活動を支援していくために、事業者が、製造、販売における取

り組みとして、レジ袋の有料化、ごみとなりにくい容器・包装の採用など、"すぐに ごみになるものを売らない・つくらない・持ち込まない"販売スタイルを推進する ように、指導していく。

ii.「食べ物をムダにしない (生ごみの発生抑制)」取り組みの推進

生ごみは一般的に水分が多く、重量比では発生ごみ量の大部分を占めるものである。 そのため、生ごみの水切りをすることは発生抑制、減量化の有効な手段の一つである。 また、生ごみのうち、食べ残しや調理くず、賞味期限切れなどによるごみについて は、家庭内の努力によって発生抑制が可能なことから、住民へ啓発することで、生ご みの発生抑制を図る。

その他、生ごみの発生を抑制するための施策の一つとして、家庭への生ごみ処理機等の普及を促すため、助成金などにより支援する。

iii.「ものを大事にする(長期利用)」取り組みの推進

すぐにごみとして廃棄するのではなく、ものを大切にし、可能な限り長く利用することを、住民へ広報誌・ホームページ等により情報開示し、その他リーフレット等の配布や住民説明会の開催等を行う。

具体的には、家電製品や家具などを修理・補修することによって、まだ使うことのできるものを長期利用して、ごみの発生抑制を行うことなどの方策がある。

iv.「ごみをなるべく少なくすることの大切さを実感する」取り組みの推進

現状のごみ処理施設の見学会やリサイクル体験教室等に住民が参加することで、ご み処理の現状やリサイクルの大切さを住民が理解できるような場を創出する。

イ. 事業系一発生抑制の促進のための方策の推進

事業者自らが廃棄物の発生を抑制するために、圧縮や脱水などの中間処理を行って 減量化を図るように指導する。

また、事業者を指導するにあたっては、多量排出事業者に対しては発生抑制のためのマニュアルづくりや、ISO14000シリーズの取得、エコアクション 21 の取得などを推進し、発生量の少ない事業者に対しても、商工会など事業者団体と連携しながら、効果的な発生抑制のための指導を行う。

ウ. 生活系-再使用(リユース)の促進のための方策

ごみの発生抑制と同様に、再使用を促進していくためには、住民が生活していく中で実践する活動が主流となるため、住民の取り組みとその支援策について示す。

i.「使わなくなったものを有効に利用する」取り組みの推進

家庭の中で使わなくなったものをリサイクルショップや古本屋、古着屋、フリーマーケットなどを通じて、譲渡、販売、交換等を行い、再使用量の増加を図る。

ii.「使わなくなったものをリフォームする」取り組みの推進

着なくなった服をリフォームして自ら再使用するなど、発生抑制と同様に長期利用を図るほか、衣類やタオル等を捨てる前に雑巾等として再使用するなど、ものを再使用することを心がける。

iii.「再度利用できる容器(リターナブルびん等)を使う」取り組みの推進

リターナブルびんや詰め替えが可能な商品など、再使用が可能な製品を積極的に 利用することで、再使用の推進を図る。

エ. 事業系-再使用(リユース)の促進のための方策

事業者が自らの廃棄物について、資源として使用可能なものは資源化業者などを利用して資源化に努めるように指導すると同時に、多量排出事業者には廃棄物を自社で再使用、再生利用するように指導していく。

2市3町では、事業者に対し、資源化業者の紹介や、ごみの再使用及び再生利用に 関する情報を提供するなど、事業者と協調しながら、事業者の活動を促進していく。

オ、生活系-再生利用(リサイクル)の促進のための方策

生活系ごみの再生利用は、現状、2市3町によって資源ごみの回収方法(ステーション回収、住民による集団回収など)が異なっているが、今後は回収方法を同一にしていくことを視野にいれながら、市町にとって最も回収効率のよい方策を探求し、資源回収率が高くなるような環境を整備していく。

i.「ごみの分別・区分を徹底する」ための取り組みの推進

ごみの分別区分に従って、ごみと資源に分別することを徹底するための方策は、 回収拠点を増やすとともに、適切な回収頻度を設定し、資源となるものを分かりや すく住民に理解してもらうことである。

住民は、回収品目に合わせて、資源とごみの区別・区分を徹底的に行い、ごみステーションや集団回収、販売事業者の行う店頭自主回収の利用などによって、再生利用量の増加を目指すことが重要である。

ii.「ごみを資源に変える」ための取り組みの推進

ごみを資源へと変えていくためには、住民が資源回収に積極的に参加できる環境 をつくることが重要である。

そのためには、資源を回収する拠点、ステーション等が利用しやすい場所にあるのが理想である。また、資源を回収する頻度を適切に設定し、排出しやすい環境をつくることが住民の資源化意識の向上につながる可能性が高い。例えば、半田市では、平成18年度より新たに資源化品目としてプラスチック製容器包装とペットボト

ルのステーション回収が開始されたことで、可燃ごみの量が減少し、資源として循環するようになってきている。同様に、常滑市、武豊町においても、平成18年2月から、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の回収を開始しており、資源循環の推進が図られている。

段階的な調整は必要となるが、将来的には2市3町における資源化品目の統一を 図り、住民と事業者、行政が一緒になって取り組めるものとなるように検討を進め る。

また、事業者においても、販売したトレーなどの店頭自主回収を積極的に実施するなど、再生利用に協力することを促進させることが重要である。

iii.「ごみを再生利用するための施設を整備する」取り組みの推進

2市3町が所有するごみ処理施設の中には、施設が老朽化してきているものもあり、コストパフォーマンスも勘案して、ごみの資源化の促進及び適正な処理を確保していくためには、ごみを再生利用するために必要な施設を整備していく必要がある。そのためには、2市3町において最適なごみ処理施設が整備されるように、早期段階から検討を進める必要がある。

また、住民及び事業者は、家庭内または事業所内から発生する生ごみを有効活用するシステムを導入するなど、小さな資源循環も推進していくことが重要である。

iv.「再生資源を積極的に利用する」取り組みの推進

資源化物の安定需要を確保していくためには、住民、事業者による再生資源や再生品の利用、グリーン購入等を促進するとともに、再資源化後の利用まであわせた再生利用の活動を進めることが重要である。

カ. 事業者による自主的な取り組み体制の整備

事業系ごみの減量については、事業者自らの責任において、ごみを適正に処理する責務を周知するとともに、環境配慮型の事業展開を検討していく。

(2) 処理体制

ア. 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表2に示すとおりである。

2市3町では、プラスチック製容器包装や紙製容器包装を分別区分に加えることで、 拠点回収や集団回収まで含め、資源化ルートが確立されつつある。

従って、今後は、基本的に現状の分別区分を継続しながら、2市3町が同一の分別区分となるように、新たな分別区分となってきているプラスチック製容器包装及び紙製容器包装の分別徹底に向けて、広報啓発に努めていくものとする。

そのうえで更なる資源化率の向上を目指し、現状の分別区分以外にも、その他の容器

包装品目についても回収することを検討する。

具体的には、南知多町・美浜町において、紙製容器包装、プラスチック製容器包装の分別収集を図るとともに、半田市においても紙製容器包装の分別収集を図る必要がある。 ※別添3に処理体制の現状と将来の詳細を示す。

イ. 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。

なお、基本的には、事業者責任のもと処理するものであり、2市3町で処理する場合には、現状どおり、有料で自己搬入、または収集運搬許可業者による搬入を原則とする。

ウ. 今後の処理体制の要点

- 一般廃棄物については、減量及び再資源化の推進につながる施策を継続的に講じるとと もに、新ごみ処理施設(熱回収施設)を平成25年度以降に建設する予定であることか ら、2市3町の分別区分の統一を図る。
- 新たなごみ処理施設の整備に向けて、広域的に、かつ、効率的な収集・運搬システムを 目指す。新施設稼動までは、分別区分を徹底し、現有施設により処理する。
- 半田市では、平成18年4月より、プラスチック製容器包装及びペットボトルのステーション回収を開始しており、今後も資源化向上のため、紙製容器包装の分別化等を図っていく。常滑市及び武豊町については、平成18年2月より、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の回収をはじめていることから、現状の分別区分を継続しながら、より一層の分別回収、減量化を推進していく。南知多町及び美浜町については、今後、紙製容器包装、プラスチック製容器包装を分別収集し、資源化を推進していく。
- リサイクルプラザについては、2市3町により、広域かつ効率的に資源化することが可能か、今後も継続的に検討する。
- 最終処分場は、新規最終処分場の整備に向けて計画・建設を進める。

表 2 各市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

					現状	:(平成 18 年度)					
	<u>-</u>	半田市		常》	骨市		武	豊町		南知多	・町・美浜町
分別区分	処理方法				分別区分	処理方法	処理施設等				
えるごみ	焼却	半田市クリーンセンター	燃えるごみ	焼却	常滑武豊衛生組合クリーン センター	燃えるごみ	焼却	常滑武豊衛生組合クリーンセ ンター	燃えるごみ	焼却	知多南部クリーンセンター
ラスチック製容 包装			プラスチック製容 器包装			プラスチック製容器 包装			プラスチック製容器 包装	_	_
		選別保管業者	紙製容器包装			紙製容器包装			紙製容器包装	_	_
ットボトル			ペットボトル			ペットボトル			ペットボトル		
チール 缶 *		半田市資源回収センター	スチール缶			スチール缶			スチール缶・アルミ 缶(飲食用)		
ルミ缶* びん*	IJ		アルミ缶 茶びん	IJ		アルミ缶 茶びん	ij		スプレー缶 茶びん		
色透明ぴん*	サイ		無色透明ぴん	サイ	ストックヤード	無色透明びん	サイ	ストックヤード	無色透明びん	IJ	
びん* 緑びん*	クル	空びん置場手選別	黒びん 青緑びん	クル		黒びん 青緑びん	クル		黒びん 青緑ぴん	サイ	リサイクルプラザ
きびん*	,,,		生きびん	,,,		生きびん	,,,		生きびん	ģ	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
きびん* 聞* 誌*		古紙回収業者等	新聞 雑誌			新聞 雑誌			新聞 雑誌	ル	
ンボール*			ダンボール			ダンボール			ダンボール		
パック*		半田市資源回収センター	紙パック			牛乳パック			紙パック		
布・古着**		古布回収業者等	布類			布類	4		布類		
電池		委託処理	ー 燃えないごみ			乾電池 燃えないごみ	ļ		乾電池		
えないごみ	破砕埋立	半田市粗大ごみ処理施設 ・一般廃棄物最終処分場	然んないこの コード針金類 陶磁器、ガラス類	破砕	vn + → ₂, m m ta ta =n	ニード針金類 陶磁器、ガラス類	破砕	粗大ごみ処理施設	燃えないごみ	埋立	一般廃棄物最終処分場
大ごみ		半田市粗大ごみ処理施設	関版品、カノへ類 粗大ごみ			<u> </u>	1		粗大ごみ	破砕	粗大ごみ処理施設
集しないごみ	_	_	収集しないごみ	_	_	収集しないごみ	_	_	収集しないごみ	_	_



	将来(平成 25 年度)											
	3	半田市		常治	市		武	豊町		南知多	5町・美浜町	
分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分	処理方法	処理施設等	分別区分 処理方法 処理施設等		分別区分	処理方法	処理施設等		
燃えるごみ	焼却	半田市クリーンセンター 熱回収施設(H29-)	燃えるごみ	焼却	常滑武豊衛生組合クリーン センター 熱回収施設(H29-)	燃えるごみ	焼却	常滑武豊衛生組合クリーンセンター 熱回収施設(H29-)	燃えるごみ	焼却	知多南部クリーンセンター 熱回収施設 (H29-)	
プラスチック製容 器包装 紙製容器包装 ペットボトル		選別保管業者	プラスチック製容 器包装 紙製容器包装 ペットボトル			プラスチック製容器 包装 紙製容器包装 ペットボトル			プラスチック製容器 包装 紙製容器包装 ペットボトル			
スチール缶 [*] アルミ缶 [*]		半田市資源回収センター	スチール缶 アルミ缶			スチール缶 アルミ缶			スチール缶・アルミ 缶(飲食用) スプレー缶			
茶びん* 無色透明びん* 黒びん* 青緑びん* 生きびん*	リサイクル	空びん置場手選別	茶びん 無色透明びん 黒びん 青緑びん 生きびん	リサイクル	ストックヤード	茶びん 無色透明びん 黒びん 青緑びん 生きびん	リサイクル	ストックヤード	茶びん 無色透明びん 黒びん 青緑びん 生きびん	リサイクル	リサイクルプラザ	
新聞 [*] 雑誌 [*] ダンボール [*]		古紙回収業者等	新聞 <u>雑誌</u> ダンボール			新聞 雑誌 ダンボール			新聞 <u>雑誌</u> ダンボール			
紙パック* 古布・古着* 乾電池		半田市資源回収センター 古布回収業者等 委託処理	紙パック 布類 -			牛乳パック 布類 乾電池			紙パック 布類 乾電池			
燃えないごみ	破砕 埋立	半田市粗大ごみ処理施設 ・新規一般廃棄物最終処分場	<u>燃えないごみ</u> コード針金類 陶磁器、ガラス類	破砕	粗大ごみ処理施設	燃えないごみ コード針金類 陶磁器、ガラス類	破砕	粗大ごみ処理施設	燃えないごみ	埋立	一般廃棄物最終処分場	
粗大ごみ		半田市粗大ごみ処理施設	粗大ごみ			粗大ごみ			粗大ごみ	破砕	粗大ごみ処理施設	
収集しないごみ	_	-	収集しないごみ	-	-	収集しないごみ	_	_	収集しないごみ	_	_	

[※] 自治会・子供会などの市民団体による資源回収ごみ

(3) 処理施設の整備

ア廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うために表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	エネルギー回 収推進施設	熱回収施設整備事 業	約 380 t /日 (予定)	半田市乙川 末広町地内	H25~H28
2	最終処分場	半田市一般廃棄物最終	約 106,000 ㎡	半田市西億田 町地内	H19~H20
3	最終処分場	知多南部衛生組合一般 廃棄物最終処分場整備 事業	約40,000 ㎡	愛知県知多郡 南知多町大字 内海字口苔廻 間地内	H21~H22

※別添4 に現有施設の概要を示す。

(整備理由) 事業番号1 現有施設の老朽化、処理の集約、エネルギーのリサイクル、高

効率回収・有効利用の促進のため

事業番号 2 現有最終処分場の埋立完了のため 事業番号 3 現有最終処分場の埋立完了のため

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備事業に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表 4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
	熱回収施設整備基本計画事業	整備計画	H18
	熱回収施設 PFI 導入可能性調査	PFI 関連調査	H18
31	熱回収施設の整備事業及び運営維持管理業務 の発注支援	契約発注支援	H22~25
	熱回収施設測量調査	建設用地調査	H22
	熱回収施設地質調査	建設用地調査	H22
	熱回収施設整備事業環境影響評価調査	環境影響評価等	H22~25
32	半田市一般廃棄物最終処分場施設実施設計 事業	実施設計	H18
33	知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場施 設調査設計事業	生活環境/響調査・ 実施設計・用地測 量・発注仕様書及び 工事費積算業務委託	H19~21

(5) その他の施策

ア. 特別管理一般廃棄物、適正処理困難物に対する対処方針

環境省が指定する特別管理一般廃棄物及び適正処理困難物として、感染性一般廃棄物や、廃ゴムタイヤなどが挙げられている。また、「特定家電用機器再商品化法(家電リサイクル法)」が施行され、その対象品目は、電気冷蔵庫や電気洗濯機が指定されている。

これらのものについては、住民に対し周知徹底を図るとともに、販売店、メーカーによる円滑な回収ルートの確保に努めるものとする。また、適正な処理が可能な製品の開発、製品アセスメントの促進、新技術の開発、広域的な処理体制の整備について、近隣市町村との連携を図り、県及び国、メーカーなどへ働きかけるものとする。

イ. 不法投棄対策

家庭から排出されるごみの処理は、これまで行政の責任であると認識され、その処理費用は税金で負担されてきたが、循環型社会への変革を図るにあたって、排出者責任や拡大生産者責任という観点から、住民・事業者に負担が求められている。

今後、不法投棄が増加してくることも予想されるため、不法投棄を監視するパトロールや通報システムの検討を実施するとともに、違法行為に対する厳正な対応を検討する。また、広報や事業者向けのパンフレットで適正な処理について、協力を呼びかけ、住民や事業者の意識の向上を図り、不法投棄予防に努める。

ウ. 災害廃棄物対策(大規模災害ごみに対する対応)

平成13年6月、国の中央防災会議において、東海地震の想定震源域が見直され、平成14年4月には東海地震に係る地震防災対策強化地域が従来の新城市1市から、名古屋市を含む58市町村(当時)に拡大して、指定された。

この東海地震の地震防災対策強化地域に位置していることから、被災地の衛生環境 の確保を目的に廃棄物の分別、一時集積場所、可燃ごみ・がれき・し尿の処理など適 切な廃棄物処理体制を整備する。

工. 計画推進体制(行政・住民・事業者(排出業者・処理・再生業者)の役割)

半田市が推進している「ごみ減量等推進懇談会」等を参考に、行政、事業者及び住民が一体となってそれぞれの役割を守り、ごみの減量化計画を推進していく体制を2市3町でも作っていくことが望まれる。

また、事業者に対しても、家電リサイクル4品目などは収集対象のごみとしていないため、製造者や販売店などはそれらのものを引取り、回収・処理体制の整備に努めるよう指導する。

才. 情報管理

発生・排出から処理・処分に至るまでのデータを体系的に整理し、今後の広報啓発活動及び実施計画策定などに生かしていけるように、情報の収集、整理、管理、活用、公開のシステムを確立する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

2市3町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国及び愛知県と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

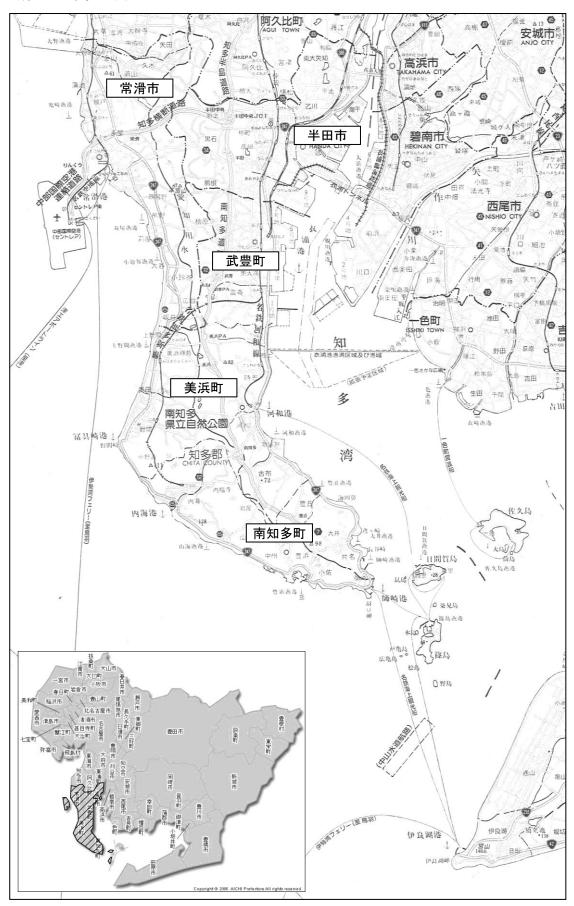
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映するものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料

別添 1 対象地域図



別添2 一般廃棄物等の処理の現状と目標の設定に関するグラフ

【2市3町】															
		F	過去の状	況・現況(排	出量に対す	る割合)						目標			
指標·単位		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量(t)	31,921	30,432	31,156	30,062	29,739	32,551	30,674	30,424	30,169	29,919	29,657	29,702	29,754	29,804
	1 事業所当たりの排出量 (t /事業所)	2.64	2.50	2.64	2.63	2.69	2.86	2.71	2.70	2.69	2.68	2.66	2.67	2.69	2.70
	家庭系 総排出量(t)	81,043	79,454	77,883	78,748	78,246	77,469	79,139	78,806	78,486	78,045	77,384	77,741	78,112	78,458
	1人当たりの排出量(kg/人)	321	314	307	310	305	299	303	299	295	291	286	286	286	286
	合計 (事業系+家庭系)(t)	112,964	109,886	109,039	108,810	107,985	110,020	109,813	109,230	108,655	107,964	107,041	107,443	107,866	108,262
再生利用量	直接資源化量(t)	142	139	144	154	158	159	375	551	772	995	1,176	1,179	1,182	1,185
	総資源化量 (t)	13,950	13,509	12,991	13,079	12,772	12,693	13,258	13,660	14,062	14,550	14,903	14,958	15,018	15,073
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	ı	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	_
火土 七土	中間処理による減量化量(t)	85,850	86,386	86,225	86,636	86,274	88,629	88,487	87,974	87,455	86,832	86,035	86,361	86,706	86,923
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	23,049	19,949	19,646	19,078	18,662	18,599	18,403	18,212	17,999	17,775	17,528	17,591	17,657	17,719

F 11	, III	1 #	٠,

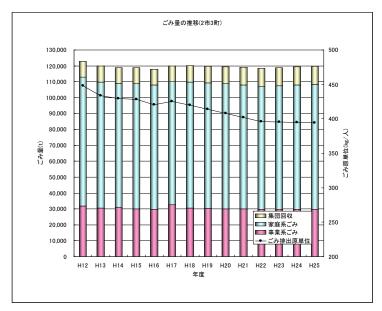
【十田巾】															
	——————————————————————————————————————		過去の状	況・現況(排	出量に対す	る割合)		目標							
指標·単位		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量(t)	17,366	15,662	16,043	14,787	14,332	14,062	13,977	13,747	13,540	13,355	13,180	13,082	12,995	12,915
	1事業所当たりの排出量(t /事業所)	3.31	2.97	3.13	2.98	2.99	2.85	2.85	2.81	2.78	2.76	2.73	2.72	2.71	2.71
	家庭系 総排出量(t)	32,033	31,285	31,696	32,245	32,113	32,691	32,578	32,365	32,185	31,878	31,692	31,731	31,815	31,863
	1人当たりの排出量(kg/人)	285	276	277	281	275	276	274	271	268	265	262	262	262	261
	合計 (事業系+家庭系)(t)	49,399	46,947	47,739	47,032	46,445	46,753	46,555	46,112	45,725	45,233	44,872	44,813	44,810	44,778
再生利用量	直接資源化量 (t)	142	139	144	154	158	159	375	551	772	995	1,176	1,179	1,182	1,185
	総資源化量 (t)	8,604	8,458	8,031	7,935	7,677	7,657	8,000	8,302	8,654	9,080	9,399	9,413	9,436	9,451
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	_	ı	_	1	-	-	_	-	-	-	-	-	-	_
減量化量	中間処理による減量化量(t)	35,992	36,089	37,218	37,322	37,641	37,665	37,300	36,820	36,353	35,810	35,391	35,340	35,336	35,307
最終処分量	埋立最終処分量 (t)	11,322	9,056	9,010	8,312	7,550	7,955	7,928	7,816	7,706	7,574	7,477	7,467	7,465	7,459

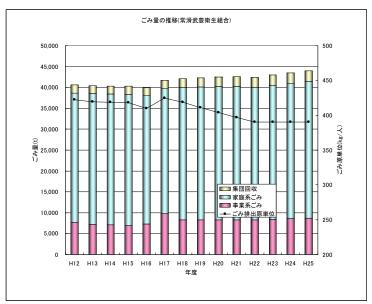
【常滑武豊衛生組合】

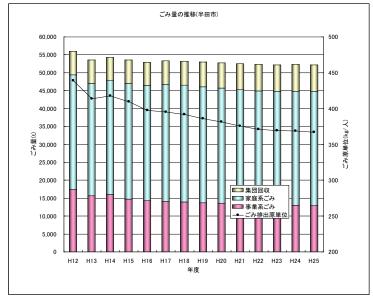
1円/月以豆	# 														
		年	過去の状	況・現況(排	出量に対す	る割合)						目標			
指標·単位		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量(t)	7,694	7,189	7,155	6,949	7,323	9,740	8,285	8,317	8,324	8,317	8,298	8,441	8,576	8,703
	1 事業所当たりの排出量(t /事業所)	1.87	1.71	1.76	1.77	1.94	2.49	2.13	2.14	2.15	2.15	2.16	2.20	2.24	2.28
	家庭系 総排出量(t)	30,984	31,338	31,299	31,438	30,694	30,015	31,745	31,809	31,857	31,919	31,712	32,069	32,391	32,729
	1 人当たりの排出量(kg/人)	338	341	341	342	331	321	332	326	320	315	309	309	309	308
	合計 (事業系+家庭系)(t)	38,678	38,527	38,454	38,387	38,017	39,755	40,030	40,126	40,181	40,236	40,010	40,510	40,967	41,432
再生利用量	直接資源化量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	【総資源化量 (t)	2,967	2,612	2,577	2,668	2,625	2,699	2,909	3,019	3,093	3,170	3,223	3,261	3,293	3,330
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	ı	ı	-	1	-	ı	-	ı	-	ı	-
減量化量	中間処理による減量化量(t)	30,356	31,373	31,381	31,262	30,968	32,798	32,806	32,923	33,010	33,095	32,950	33,363	33,741	34,124
最終処分量	埋立最終処分量(t)	7,319	6,423	6,321	6,381	6,306	6,195	6,398	6,383	6,355	6,330	6,260	6,338	6,410	6,483

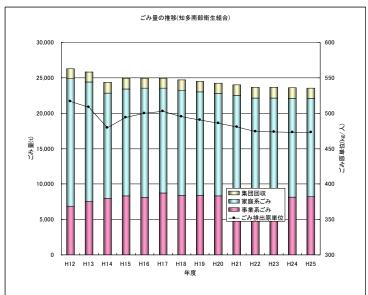
【知多南部衛生組合】

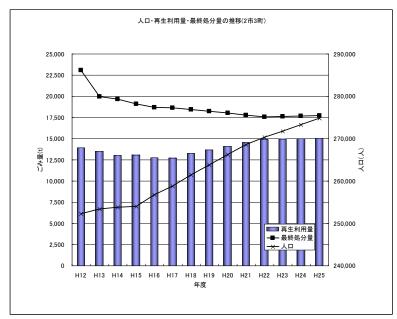
	—————		過去の状況	況・現況(排	出量に対す	る割合)						目標			
指標·単位		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
排出量	事業系 総排出量(t)	6,861	7,581	7,958	8,326	8,084	8,749	8,412	8,360	8,305	8,247	8,179	8,179	8,183	8,186
	1事業所当たりの排出量(t /事業所)	2.53	2.80	3.03	3.28	3.30	3.46	3.34	3.34	3.33	3.33	3.31	3.32	3.34	3.35
	家庭系 総排出量(t)	18,026	16,831	14,888	15,064	15,439	14,763	14,816	14,632	14,444	14,248	13,980	13,941	13,906	13,866
	1人当たりの排出量(kg/人)	374	351	312	318	328	315	316	312	308	305	299	298	298	297
	合計 (事業系+家庭系)(t)	24,887	24,412	22,846	23,390	23,523	23,512	23,228	22,992	22,749	22,495	22,159	22,120	22,089	22,052
再生利用量	直接資源化量 (t)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総資源化量(t)	2,379	2,439	2,383	2,476	2,470	2,337	2,349	2,339	2,315	2,300	2,281	2,284	2,289	2,292
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	_	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中間処理による減量化量(t)	19,502	18,924	17,626	18,051	17,665	18,166	18,381	18,231	18,092	17,927	17,694	17,658	17,629	17,492
最終処分量	埋立最終処分量(t)	4,408	4,470	4,315	4,385	4,806	4,449	4,077	4,013	3,938	3,871	3,791	3,786	3,782	3,777

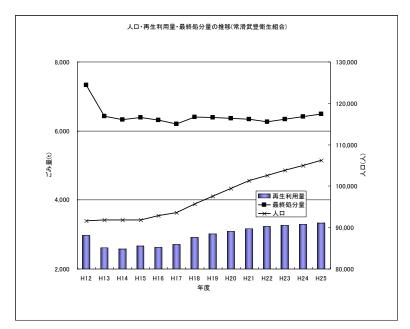


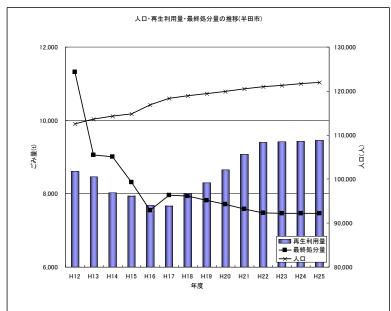


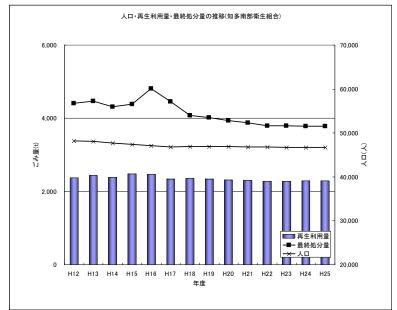




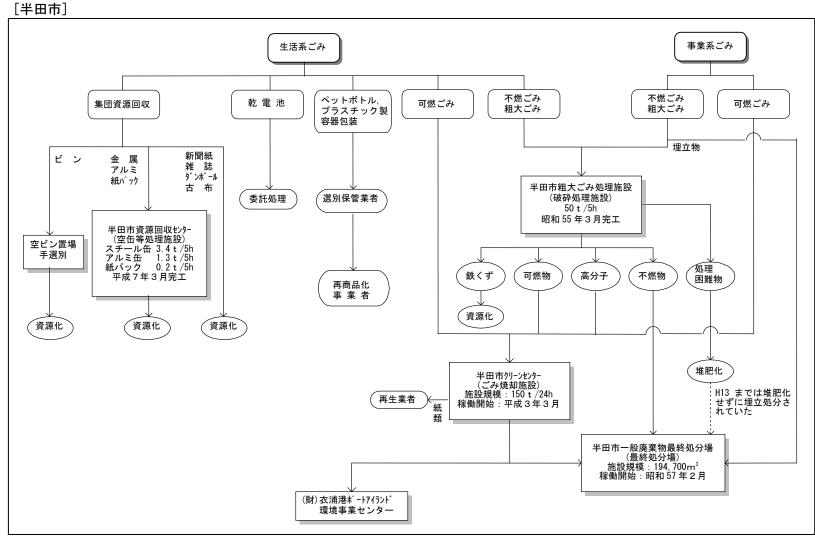






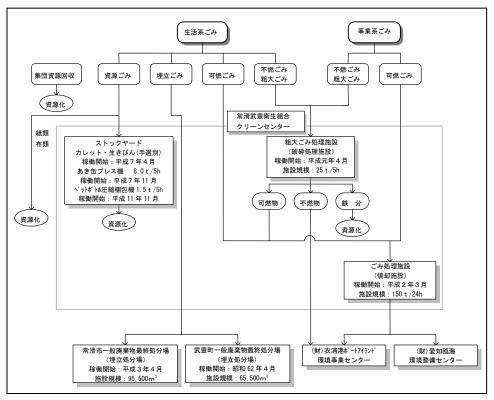


別添3 処理体制の現状と将来 (1/4) 別添3-1 ごみ処理体制の現状

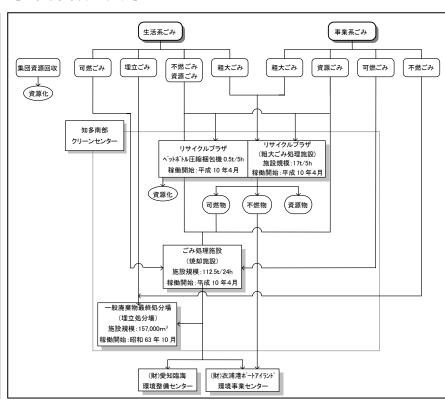


別添3 処理体制の現状と将来 (2/4)

[常滑武豊衛生組合]



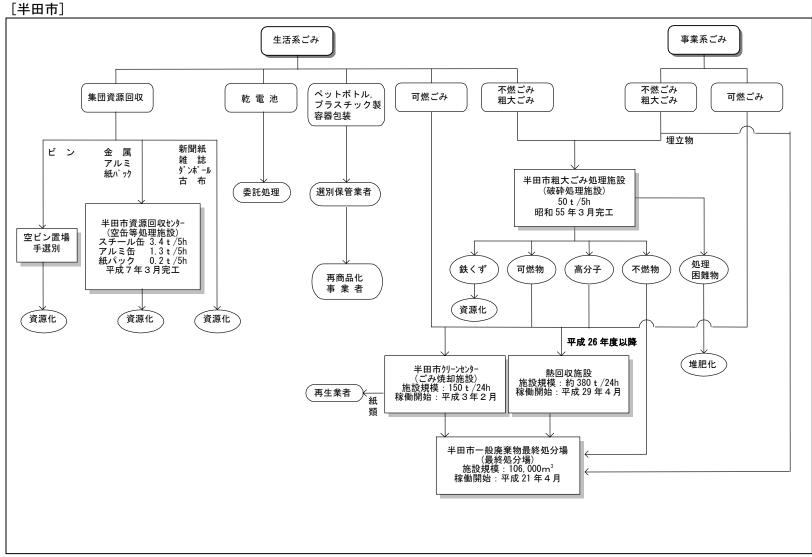
[知多南部衛生組合]



別添3 処理体制の現状と将来 (3/4)

別添3-2 ごみ処理体制の将来(平成25年度)



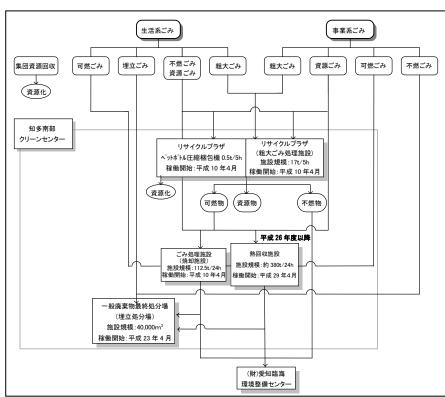


別添3 処理体制の現状と将来 (4/4)

[常滑武豊衛生組合]

生活系ごみ 事業系ごみ 不燃ごみ 不燃ごみ 集団資源回収 資源ごみ 埋立ごみ 可燃ごみ 可燃ごみ 粗大ごみ 粗大ごみ 資源化 常滑武豊衛生組合 クリーンセンター 紙類 ストックヤード 粗大ごみ処理施設 布類 (破砕処理施設) カレット・生きびん(手選別) 稼働開始:平成7年4月 稼働開始:平成元年4月 施設規模: 25 t /5h あき缶プレス機 8.0 t /5h 稼働開始:平成7年11月 ペットポトル圧縮梱包機 1.5 t /5h 稼働開始: 平成 11 年 11 月 可燃物 不燃物 鉄 分 (資源化) (資源化) (資源化) 平成 26 年度以降 熱回収施設 ごみ処理施設 施設規模: (焼却施設) 約 380 t /24h 稼働開始:平成2年3月 稼働開始: 施設規模: 150 t /24h 平成 29 年 4 月 常滑市一般廃棄物最終処分場 武豊町一般廃棄物最終処分場 (財)愛知臨海 (埋立処分場) (埋立処分場) 環境整備センター 稼働開始:平成3年4月 稼働開始:昭和62年4月 施設規模: 95, 500m³ 施設規模: 65, 500m3

[知多南部衛生組合]



別添4 現有施設の概要

別添4-1 ごみ処理施設 (焼却施設)

名称	半田市クリーンセンター	常滑武豊衛生組合クリーンセンター	知多南部クリーンセンター
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町	南知多町、美浜町
所 在 地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町壱町田 27 番地	知多郡南知多町大字内海字樫木 77番地の1
敷地面積	48, 623 m²	22, 651 m²	67, 609 m²
建築面積	2, 674 m²	2, 064 m ²	2, 265 m ²
処理能力	150 t /24h (75 t /24h× 2炉)	150 t /24h (75 t /24h× 2炉)	112.5 t /24h (56.25 t /24 h × 2 炉)
処理方式	全連続燃焼式焼却炉	全連続燃焼式焼却炉	全連続燃焼式焼却炉
稼働開始	平成3年3月	平成2年3月	平成 10 年 4 月
余熱利用	場外蒸気供給 (温水プール)	_	場内温水利用

別添4-2 粗大ごみ処理施設

///////// 2 作	ロハー・アクラエル・回文	
名称	半田市クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)	常滑武豊衛生組合クリーンセンター (粗大ごみ処理施設)
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町
所 在 地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町壱町田 27 番地
敷地面積	48, 623 m²	22, 651 m ²
建築面積	786 m²	774 m²
処理能力	50 t /5h	25 t /5h
処理方式	竪型高速回転破砕機	横型回転破砕機
稼働開始	昭和 55 年 4 月	平成元年4月
名称	知多南部クリーンセンター (リサイクルプラザ)	
処理対象区域	南知多町、美浜町	
所 在 地	知多郡南知多町大字内海字樫木 77番地の1	
敷地面積	67, 609 m²	
建築面積	1, 706 m²	
処理能力	17 t /5 h	
処理方式	二軸剪断破砕機、回転破砕機	
稼働開始	平成10年4月	

別添4-3 廃棄物再生利用施設

名 称	半田市資源回収センター	常滑武豊衛生組合ストックヤード
処理対象区域	半田市	常滑市、武豊町
所在地	半田市乙川末広町 50 番地	知多郡武豊町壱町田 27 番地
敷地面積	48, 623 m ²	22, 651 m ²
建築面積	1, 060 m²	- ㎡(ストックヤード面積:2, 851 ㎡)
	スチール缶 3.4 t /5h	①カレット・生きびん(手選別)
処理能力	アルミニウム缶 1.3 t /5h	②あき缶プレス機 8.0 t /5h
	紙パック 0.2 t /5h	③ペットボトル圧縮梱包機 1.5 t /5h
		①平成7年4月
稼働開始	平成7年4月	②平成7年11月
		③平成11年11月
Ø ₩	知多南部クリーンセンター	
名称	(リサイクルプラザ)	
処理対象区域	南知多町、美浜町	
ᇎᅔᄴ	知多郡南知多町大字内海字樫木	
所 在 地	77 番地の 1	
敷地面積	67,609 ㎡ (粗大ごみ処理施設含む)	
建築面積	1,706 ㎡ (粗大ごみ処理施設含む)	
処理能力	ペットボトル圧縮梱包機 0.5 t /5 h	
稼働開始	平成10年4月	

別添4—4 最終処分場

////////// / 取			
施設名称	半田市一般廃棄物最終処 分場	常滑市一般廃棄物最終処分場	武豊町一般廃棄物最終 処分場
	半田市	常滑市	武豊町
所在地	半田市西億田町地内	常滑市樽水字奥平地内	武豊町字壱町田 273 番地
敷地面積	39, 902 m²	25, 500 m²	12, 647 m²
埋立面積	38, 674 m ²	18, 000 m²	9, 400 m²
埋立容量	194, 700m³(全体容量)	95, 500m³	65, 500m ³
埋立構造	サンドイッチ工法	山間埋立 サント・イッチ工法・準好気性埋 立	山間埋立 サンドイッチ工法
供用開始	昭和 57 年 2 月 (第 1 期) 平成 5 年 3 月 (第 2 期)	平成3年4月	昭和 62 年 4 月
浸出水・ 処理方式	接触酸化→凝集沈殿→砂ろ過 →活性炭吸着→滅菌	接触ばっき→凝集沈殿→ 砂ろ過→活性炭吸着→滅 菌	生物接触酸化→凝集沈殿 →砂ろ過→活性炭吸着→ 滅菌
施設名称	知多南部衛生組合 一般廃棄物最終処分場	篠島不燃物埋立地	日間賀島不燃物埋立地
処分対象区域	南知多町(半島部)、美浜町	南知多町(離島部:篠島)	南知多町(離島部:日間賀島)
所在地	南知多町大字内海字池田 17	南知多町大字篠島字長浜 地先	南知多町大字日間賀島字 西側地内
敷地面積	24, 930 m²	3, 000 m²	5, 864 m ²
埋立面積	19, 790 m²	2, 488 m²	4, 168 m ²
埋立容量	157,000m³(全体容量)	18, 616m³(全体容量)	26,625m³(全体容量)
埋立構造	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法	サンドイッチ工法
供用開始	昭和 63 年 10 月	昭和 57 年 6 月	平成6年10月
浸出水 · 処理方式	接触ばっき→凝集沈殿→砂ろ 過→活性炭吸着→滅菌	生物接触酸化→凝集沈殿 →砂ろ過→活性炭吸着→ 滅菌	生物接触酸化→凝集沈殿 →砂ろ過→活性炭吸着→ 滅菌

様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 18 年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	2市3町		(2) 地域内人口	258, 736人	(3)地域面積	213. 29km²
(4) 構成市町村等名	半田市、常滑	骨市、南知多町、美浜町、武豊町	(5)地域の要件**	人口 面積 沖縄 離島 奄	美 豪雪 山村 半島	過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務 含まれる場合、当該統		組合を構成する市町村:半田市、常滑市、南知多町、美 設立されていない場合、今後の見通し:	 美浜町、武豊町	設立(予定)年月日: ^ュ	平成 22年 4月	1日設立予定

[※] 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

+1	5.4m	# / _	_				Æ		過	去の状況・現状(打	排出量に対する割・	合)		目 標
fi	1保 •	単位					年	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
排		出			事業系 家庭系	総排出量 1事業所当たりの排出量 総排出量 1人当たりの排出量	(トン) (kg/人)	31, 921 2. 64 81, 043 321	30, 432 2, 50 79, 454 314	31, 156 2, 64 77, 883 307	30, 062 2. 63 78, 748 310	29, 739 2.69 78, 246 305	32, 551 2.86 77, 469 299	29,804 (H17比 -8.4%) 2.70 78,456 (H17比 1.3%) 286
					合 計	事業系家庭系排出量合計		,	109, 886	,	· · ·		,	108, 262 (H17比 -1.6%)
再	生	利	用	==	直接資源 総資源((トン) (トン)	142 (0.1%) 13, 950 (12.3%)	139 (0. 1% 13, 530 (12. 3%			,	,	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
熱	[]	収	量	熱回収量	量(年間の発電電力量	MWh)	_	_	_	-	-	-	-
中間	処理	による	る減量	化量	減量化量	量(中間処理前後の差	トン)	85, 850 (76.0%)	86, 336 (78. 6%	86, 225 (79.1%)	86,636 (79.6%)	86, 274 (79. 9%)	88, 629 (80.6%)	86, 923 (80. 3%)
最	終	処	分	量	埋立最終	冬処分量	(トン)	23, 049 (20.4%)	19, 949 (18. 2%	19, 646 (18.0%)	19,078 (17.5%)	18, 662 (17.3%)	18, 599 (16.9%)	17, 719 (16. 4%)

※別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

to 10 14 DI	事業主体		現有施設	段の内容				備考			
施設種別	尹 未 土 怀	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	1佣 右
熱回収施設	知多南部広 域環境組合						集約のため	未定	H29. 3	約 380 t /日 (予定)	(期間外)

[※]計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。 (別添 6)

【内訳1】

1 地域の概要

(1) 地域名	半田市		(2) 地域内人口	118, 346人	(3)地域面積	47. 24km²
(4) 構成市町村等名	半田市		(5) 地域の要件**	人口 面積 沖縄 離島 奄美	美豪雪 山村 半月	島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務 含まれる場合、当該統		組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:なし	設立	(予定)年月日:	年 月 日語	<u>设立、認可予定</u>

[※] 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

11	.1#	- W / L	_				#		過去	の状況・現状(持	非出量に対する割	合)		目標
łi	「	単位	•				年	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
排		出			家庭系 総排出量 1人当た	当たりの排出量 りの排出量 庭系排出量合計	(トン) (kg/人)	17, 366 3, 31 32, 033 285 49, 399	15, 662 2. 97 31, 285 276 46, 947	16, 043 3, 13 31, 696 277 47, 739	14, 787 2. 98 32, 245 281 47, 032	14, 332 2, 99 32, 113 275 46, 445	14, 062 2. 85 32, 691 276 46, 753	12, 915 (H17比-8.2%) 2. 71 31, 863 (H17比-2.5%) 261 44, 778 (H17比-4.2%)
再	生	利	用	量	直接資源化量 総資源化量		(トン) (トン)	142 (0.3%) 8,604 (17.4%)	139 (0.3%) 8,458 (18.0%)	144 (0.3%) 8,031 (16.8%)	,,	,	159 (0.3%) 7,657 (16.4%)	1, 185 (2.6%) 9, 451 (21.1%)
熱	[1	収	量	熱回収量(年間の	発電電力量	MWh)	_	-	-	-	-	-	-
中間	処理	によ	る減量	化量	減量化量(中間処理	理前後の差	トン)	35, 992 (72.9%)	36, 089 (76. 9%)	37, 218 (78.0%)	37, 322 (79.4%)	37, 641 (81.0%)	37, 665 (80.6%)	35, 307 (78. 8%)
最	終	処	分	量	埋立最終処分量		(トン)	11, 322 (22.9%)	9, 056 (19.3%)	9, 010 (18.9%)	8, 312 (17. 7%)	7, 550 (16.3%)	7, 955 (17.0%)	7, 459 (16. 7%)

[※]別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(別添5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設	殴の内容			更新	新、廃止、新設の内]容		備考
施設種別	争未土体	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	1佣 右
焼却施設	半田市	全連・ストーカ式	有	150t/日	H 3.3	継続使用	_	_	_	_	
粗大ごみ処理施設	半田市	破砕選別	有	50t/日	S55. 4	継続使用	_	_	_	_	
資源選別施設	半田市	選別・圧縮	有	4.9t/日	H 7.4	継続使用	_	_	_	_	
最終処分場	半田市	サンドイッチ工法	有	194, 700m ³	S57. 2	H. 21. 3	埋立完了のため	サンドイッチ工法	H21. 3	約 106, 000m³	内示済み

[※]計画地域内の施設の状況 (現況、予定) を地図上に示したものを添付した。 (別添 6)

【内訳2】

1 地域の概要

(1) 地域名	常滑武豊衛生網	且合	(2) 地域内人口	93, 597人	(3)地域面積	81.43km²
(4) 構成市町村等名	常滑市、武豊	是町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄	美豪雪 山村 半	島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:なし	設立	(予定)年月日:	年 月 日	設立、認可予定

[※] 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

	.1=	22/ /		_		<i>-</i>		過去	の状況・現状(抽	非出量に対する割	合)		目標
łì	77.	単位	I			年	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
排		出		量	事業系 総排出量 1事業所当たりの排出 家庭系 総排出量 1人当たりの排出量 合 計 事業系家庭系排出量合詞	(トン) (kg/人)	7, 694 1. 87 30, 984 338 38, 678	7, 189 1. 71 31, 338 341 38, 527	7, 155 1.76 31, 299 341 38, 454	6, 949 1, 77 31, 438 342 38, 387	7, 323 1. 94 30, 694 331 38, 017	9, 740 2, 49 30, 015 321 39, 755	8,703 (H17比-10.6%) 2.28 32,729 (H17比 9.0%) 308 41,432 (H17比 4.2%)
再	生	利	用	量	直接資源化量 総資源化量	(トン) (トン)	0 (0.0%) 2,967 (7.7%)	0 (0.0%) 2,612 (6.8%)	0 (0.0%) 2,577 (6.7%)	0 (0.0%) 2,668 (7.0%)		0 (0.0%) 2,699 (6.8%)	,,
熱	[回	収	量	熱回収量(年間の発電電力量	MWh)	-	_	-	_	_	_	-
中間	処理	によ	る減量	遣化量	減量化量(中間処理前後の差	トン)	30, 356 (78.5%)	31, 373 (81. 4%)	31, 381 (81.6%)	31, 262 (81.4%)	30, 968 (81.5%)	32, 798 (82.5%)	34, 124 (82. 4%)
最	終	処	分	量	埋立最終処分量	(トン)	7, 319 (18.9%)	6, 423 (16. 7%)	6, 321 (16.4%)	6, 381 (16.6%)	6, 306 (16.6%)	6, 195 (15.6%)	6, 482 (15. 6%)

[※]別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (別添5)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施詞	ひの内容			更	新、廃止、新設の内]容		備考
施設種別	事未土 体	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	1佣 右
焼却施設	常滑武豊衛生組合	全連・ストーカ式	有	150t/日	H 2.3	継続使用	_	_	_	_	
粗大ごみ処理施設	常滑武豊衛生組合	横型回転破砕	有	25t/5h	H 1.4	継続使用		-	_	_	
ストックヤード	常滑武豊衛生組合	手選別		9.5t/5h	H 7.4	継続使用	_	_	_	_	
最終処分場	1 常常市	山間埋立・サンドイッチエ 法・準好気性埋立	有	95, 500m ³	H3. 4	継続使用	_	_	_	_	
最終処分場	武豊町	山間埋立・サンド イッチエ法	有	65, 500 m ³	S62. 4	継続使用					

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添6)

【内訳3】

1 地域の概要

(1) 地域名	知多南部衛生絲	 且合	(2) 地域内人口	46, 793人	(3)地域面積	84.62km²
(4) 構成市町村等名	南知多町、美	長浜町	(5) 地域の要件**	人口 面積 沖縄 離島 奄美	美豪雪 山村 半	島 過疎 その他
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村: 設立されていない場合、今後の見通し:なし	設立	(予定)年月日:	年 月 日	設立、認可予定

[※] 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

41-	T## 774	4 / 1					<i>_</i>		過去	の状況・現状(排		合)		目標
哲	標・単	ᆁᅶ					年	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成25年度
排		出		量	事業系 家庭系 合 計	総排出量 1事業所当たりの排出量 総排出量 1人当たりの排出量 事業系家庭系排出量合計	(トン) (kg/人)	6, 861 2. 53 18, 026 374 24, 887	7, 581 2. 80 16, 831 351 24, 412	7, 958 3. 03 14, 888 312 22, 846	8, 326 3, 28 15, 064 318 23, 390	8, 084 3, 30 15, 439 328 23, 523	8, 749 3, 46 14, 763 315 23, 512	8, 186 (H17比-6. 4%) 3. 35 13, 866 (H17比-6. 1%) 297 22, 052 (H17比-6. 2%)
再	生	利	用		直接資源 総資源((トン) (トン)	0 (0.0%) 2,379 (9.6%)	0 (0.0%) 2, 439 (10.0%)	0 (0.0%) 2, 383 (10.4%)	0 (0.0%) 2,476 (10.6%)	0 (0.0%) 2,470 (10.5%)		
熱	回	4	X	量	熱回収量	量(年間の発電電力量	MWh)	-	-	-	-	-	_	-
中間	処理に	よる	減量	化量	減量化量	量(中間処理前後の差	トン)	19, 502 (78. 4%)	18, 924 (77. 5%)	17, 626 (77. 2%)	18, 051 (77. 2%)	17, 665 (75. 1%)	18, 166 (77. 3%)	17, 492 (79. 3%)
最	終	処	分	量	埋立最終	冬処分量	(トン)	4, 408 (17. 7%)	4, 470 (18. 3%)	4, 315 (18. 9%)	4, 385 (18. 7%)	4, 806 (20. 4%)	4, 449 (18. 9%)	3, 777 (17. 1%)

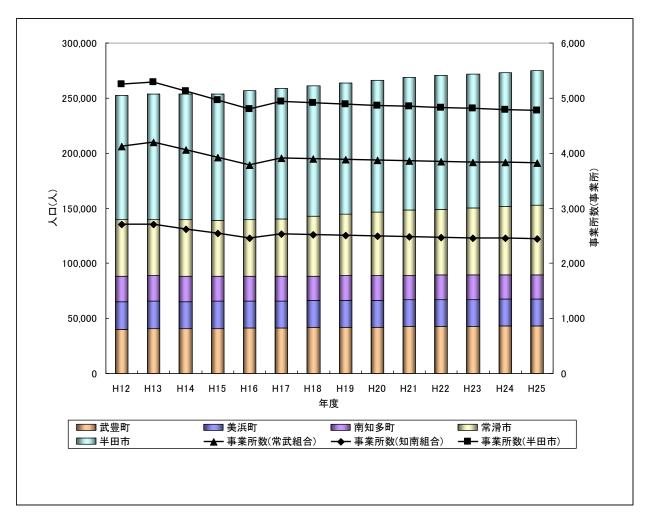
[※]別添資料として、指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (別添5)

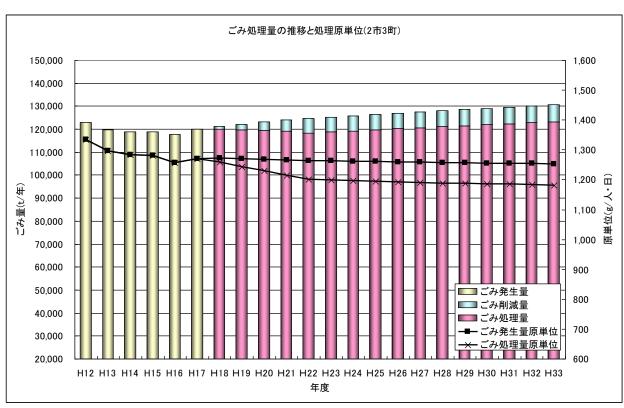
3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体		現有施設	受の内容			更新	新、廃止、新設の内]容		備考
施設種別	争未土体	型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	1佣 右
焼却施設	知多南部衛生組合	全連・ストーカ式	有	112.5t/日	H 10.4	継続使用	_	_	_	_	
リサイクルフ゜ラサ゛	知多南部衛生組合	破砕選別・再生	有	17t/5h	H 10.4	継続使用	_	_	_	_	
最終処分場	知多南部衛生組合	サンドイッチ工法	有	$157,000\text{m}^3$	\$63.10	H. 23. 3	埋立完了のため	サンドイッチ工法	H23. 3	約 40, 000m³	
不燃物埋立地	南知多町	サンドイッチ工法	有	18, 616m³	S57. 6	継続使用	_	1	_	_	
不燃物埋立地	南知多町	サンドイッチ工法	有	$26,625m^3$	H6. 10	継続使用	_	_	_	_	

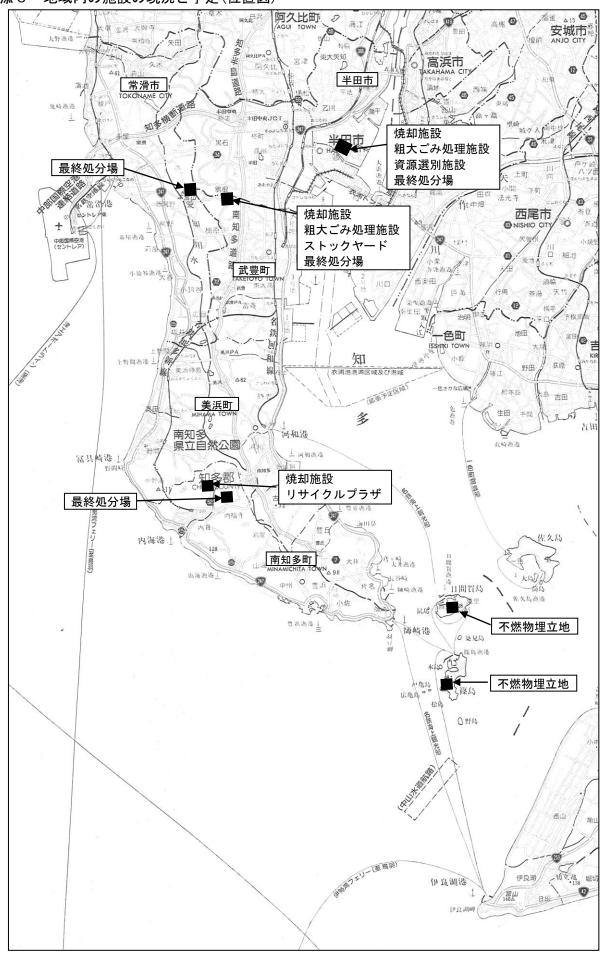
[※]計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(別添6)

別添5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ





別添6 地域内の施設の現況と予定(位置図)



様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成18年度)

事業種別	事業	事業主体	規制	Ŗ.	事業				総事業費	(千円)					参考			交付対象	事業費(千戸	円)				参考	
事業名称	番号 ※1	名 称 ※2		単位	開始	777177		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度以		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度以	備考
)エネルギー回収推進施設								10-7-22	1072	2072	2172		2078		20722		1072	1072	2072	2172		2078	2772	20720	
熱回収施設整備事業	1	知多南部広 域環境組合	約380	t/ 🖯	H25	H28	(19,136,600)						0	0	19,136,600	(15,276,000)						0	0	15,276,000	工期はH2 年度~28 度を予定
)施設整備に関する計画 支援に関する事業																									RC FR
熱回収施設整備基本計画事 業		2市3町			H18	H18	4,500	4,500								4,500	4,500								
熱回収施設PFI導入可能性調 杏		2市3町			H18	H18	3,000	3,000								3,000	3,000								
熱回収施設の整備事業及び 運営維持管理業務の発注支 揺	31	知多南部広 域環境組合			H22	H25	27,934 (36,329)					5,775	4,311	17,848	8,395	20,917 (27,581)					2,647	4,311	13,959	6,664	% 6
熱回収施設測量調査	İ	知多南部広 域環境組合			H22	H22	1,688					1,688				1,688					1,688				
熱回収施設地質調査		知多南部広 域環境組合			H22	H22	12,302					12,302				12,302					12,302				
熱回収施設整備事業環境影 響評価調査業務		知多南部広 域環境組合			H22	H25	85,165 (92,155)					3,384	45,675	36,106	6,990	85,165 (92,155)					3,384	45,675	36,106	6,990	
숨 計							134,589 (19,286,574)	7,500	0	0	0	23,149	49,986	53,954	19,151,985	127,572 (15,417,226)	7,500	0	0	0	20,021	49,986	50,065	15,289,654	
事業種別	事業	事業主体	規模		事業		(10,200,014)		総事業費	(千円)						(10,417,220)		交付效象	事業費(千)	H)					
事業名称	番号 ※1	名		_	交付 開始			平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	備考
 型立処分に関する事業					 			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	23年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
半田市一般廃棄物最終処分 場整備事業	2	半田市	約106,000) m²	H19	H20	2,235,240		562,235	1,673,005						1,888,837		472,210	1,416,627						内示済
)施設整備に関する計画 支援に関する事業																									
半田市一般廃棄物最終処分 場整備事業	32	半田市			H18	H18	34,800	34,800								34,800	34,800								内示済
合 計							2,270,040	34,800	562,235	1,673,005						1,923,637	34,800	472,210	1,416,627						
		事業主体	## ##		事業				総事業費	(千円)									事業費(千月						備考
事業種別	事業	1	, AN 10		交付	<i>-</i> 741 MI														平成	平成			平成	, ma
事業權別事業名称	事業 番号 ※1	サポエト 名 称 ※2	<i>m</i> . 10	単位	開始	111111		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	21年度	7 成 22 年度	平成 23年度	平成 24年度	25年度	
事 業 名 称 埋立処分に関する事業	番号	名 称	<i>3</i> 4 0	単位		111111																			
事業名称	番号	名 称	約40,000			111111	2,200,000									1,320,000									南知多町
事 章 名 称 地立処分に関する事業 知多南部衛生組合一般廃棄	番号 ※1	名			開始	終了	2,200,000				21年度	22年度				1,320,000				21年度	22年度				南知多町
事業名称 埋立処分に関する事業 知多南部衛生組合一般廃棄 物最終処分場整備事業 施設整備に関する計画	番号 ※1	名			開始	終了 H22	2,200,000			20年度	21年度	22年度				1,320,000				21年度	22年度				南知多町南知多町美浜町

^{※1} 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

^{※2} 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

^{※3} 実施しない事業の欄は削除して構わない。

^{※4} 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

^{※5 ()}は平成25年度以降の事業費を含めた全体事業費とする。

^{※6} 知多南部広域環境組合(平成22年4月1日設立)の構成市町は、半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町の2市3町である。

様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種	佐华来				事業	期間	交付金				事業計	画			備考
別	号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	開始	終了	必要の 要否	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	
	11	有料化	家庭系ごみの有料化導入検討	2市3町	H18	H19		事業	実施						
			ごみ減量イベント・講習会・ 公演会、不用品交換会・フリ												
	12	環境教育	公演云、不用血文換云・フリ ーマーケット、施設見学会、	2市3町	H18	H24				1	事業実施				
			修理・リフォーム教室、子供												
発生抑			エコクラブの開催等。 広報、ホームページでの生ご												
並			みの水切り・堆肥化励行、過												
制	13		剰包装を控える、使い捨て製 品を極力購入しないなどの減	2市3町	H18	H24					事業実施				
再使用	10		量化方策の呼びかけ。排出マ	2 117 0 41		1124									
角の			ナー優良地域や集団回収活性 地域の表彰。												
の推進に関するもの			セズの名字。 生ごみ堆肥化容器設置の助												
にに	14		成、利用促進のための説明	2市3町	H18	H24				1	事業実施				
関す			会・講習会の開催検討 ごみ減量リサイクル推進店等												
るも		容器包装の適 正化	と協力したマイバッグ運動の	2市3町	H18	H24					事業実施				
ŏ			推進。 助成継続、手引きの作成・配												
	l In	進	布、指導・助言による推進。	2市3町	H18	H24					事業実施				
			詰め替え方商品の積極的販売 や包装の簡易化等の排出抑制												
	17		へご装の間易化等の排出抑制 への取り組み、自主回収の強	2市3町	H18	H24				I	事業実施		ı		
			化について事業者へ要望。												
処			その他プラスチック製容器包 装を新たにステーション方式												
世に体	21	物の資源化の	で分別収集開始。ペットボト	半田市	H18	H24					事業実施				
関すの		推進	ルを拠点回収からステーショ ン方式での分別収集に変更。												
に関するもの処理体制の構築、			多量排出事業者への個別指												
の変更			導、事業系搬入ごみの検査体 制強化、多量排出事業者への		H18	H22					事業実施				
更			前強化、多重排出事業有べの 減量化計画の作成指導。	十四川											
に処関理	ı	熱回収施設整 備	施工監理、建設工事	知多南部広 域環境組合	H25	H28	0								H25 以降
に関するもの処理施設のお		PID	施工監理、建設工事	半田市	H19	H20	0		事業	実施					
の整備	3	最終処分場整 備	施工監理、建設工事	知多南部 衛生組合	H21	H22	0				事業	実施			
			施設整備基本計画	2市3町	H18	H18	0	事業							
施設				2市3町				事業							
施設整備に			熱回収施設の整備事業及び運	知多南部広		H25	0	実施					事業実施		H22.4.1 に知多 南部広域環境組
関われ	31	1の計画支援	営維持管理業務の発注支援 測量調査	域環境組合 知多南部広		H22	0					事業			合を設立
計画				域環境組合 知多南部広								実施事業			
支坪			地質調査 ————————————————————————————————————	域環境組合		H22	0					実施			
関わる計画支援に関するも			環境影響評価調査	知多南部広域環境組合	H22	H25	0						事業実施		
する	32	2の計画支援	実施設計	半田市	H18	H18	0	事業 実施							
もの	33	3の計画支援	生活環境影響調査、実施設計、 用地測量委託、発注仕様書及	知多南部 衛生組合	H19	H21	0			事業実施					
			び工事費積算業務												
そ	41	不法投棄対策	監視指導の強化、広報活動等 による不法投棄防止の啓発。	半田市	H18	H24				T	事業実施		1		
その他	42	物処理に関す	災害廃棄物処理計画を策定す るなど、地域内及び周辺地域 との連携体制を構築。	半田市	H18	H19		事業	実施						
※ 1	Ln		に係る事業悉号についてけ	-1 1 I	- /-			- 1	W - = = =			(-)			

^{※1} 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4 に示す事業番号及び様式2 の事業番号と一致させること。

施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	知多南部広域環境組合
(2) 施設名称	熱回収施設
(3) 工期	平成25年度 ~ 平成28年度(次期の地域計画期間を予定)
(4) 施設規模	処理能力 約 3 8 0 t /日(予定) (t/日× 炉:今後検討)
(5) 形式及び処理方式	今後検討
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無有(発電効率%)・無(今後検討)2. 熱回収の有無有(熱回収率%)・無(今後検討)
(7) 地域計画内の役割	半田市、常滑市、南知多町、美浜町、武豊町の広域ブロックのごみ処理
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有無無
(9) スラグの利用計画	今後検討
(10) 発生ガス回収効率及 び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm³/t 2. 発生ガス量 Nm³/日
(11) 回収ガスの利用計画	未定
(12)事業計画額	工事費0千円 (19,000,000千円)施工監理費0千円 (136,600千円)合計0千円 (19,136,600千円)※()は次期の地域計画期間の総事業費とする。

施設概要(最終処分場系)

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	半田市
(2) 施設名称	半田市一般廃棄物最終処分場
(3) 工期	平成19年度 ~ 平成20年度
(4) 処分場面積、容積	総面積 埋立面積 埋立容積 約24,000m² 約13,400m² 約106,000m³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成21年度 埋立終了 平成30年度
(6) 跡地利用計画	今後検討
(7) 地域計画内の役割	半田市内の資源化不可能な埋立ごみ、処理残渣等を埋立処分する。
(8) 廃焼却施設解体工事 の有無	有無無
(9)事業計画額	工事費 2,207,100千円 施工監理費 28,140千円 合計 2,235,240千円 (内示済み)

(1)	事業主体名	知多南部衛生組合(構成町:南知多町、美浜町)
(2)	施設名称	知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場
(3)	工期	平成21年度 ~ 平成22年度
(4)	処分場面積、容積	総面積埋立面積埋立容積約44,000m²約8,000m²約40,000m³
(5)	処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成23年度 埋立終了 平成33年度
(6)	跡地利用計画	今後検討
(7)	地域計画内の役割	知多南部衛生組合(構成町:南知多町、美浜町)内の資源化不可能な埋立ご み、処理残渣等を埋立処分する。
(8)	廃焼却施設解体工事 の有無	有無無
(9)	事業計画額	工事費 2,180,000千円 施工監理費 20,000千円 合計 2,200,000千円

計画支援概要

都道府県名愛知県

(1) 事業主体名	2市3町(半田市、常滑市	、南知多町、美浜町、武豊町)	知多南部広域環境組合	
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため			
(3) 事業名称	熱回収施設整備基本計 画事業	熱回収施設 PFI 導入可能性調査	熱回収施設の整備事業及 び運営維持管理業務の発 注支援	
(4) 事業期間	平成 18 年度	平成 18 年度	平成22年度 ~ 平成 24 年度	
(5) 事業概要	施設基本計画	PFI 導入可能性調査	契約発注支援	
(6) 事業計画額	4,500千円	3,000 千円	55, 637 千円	

(1)事業	主体名	知多南部広域環境組合		
(2) 事業	目的	熱回収施設整備のため		
(3) 事業	名称	熱回収施設測量調査	熱回収施設地質調査	熱回収施設整備事業環境 影響評価調査業務
(4) 事業	期間	平成 22 年度	平成 22 年度	平成22年度~ 平成 24 年度
(5) 事業	概要	建設用地の測量調査	建設用地の地質調査	愛知県環境影響評価条例 に基づく環境影響評価
(6) 事業	計画額	1,688千円	12,302千円	169, 943 千円

(1) 事業主体名	半田市		
(2) 事業目的	半田市一般廃棄物最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	半田市一般廃棄物最終処分 場整備事業		
(4) 事業期間	平成 18 年度		
(5) 事業概要	実施設計		
(6) 事業計画額	34,800千円 (内示済み)		

(1) 事業主体名	知多南部衛生組合(構成町:南知多町、美浜町)			
(2) 事業目的	知多南部衛生組合一般廃棄物最終処分場整備のため			
(3) 事業名称	知多南部衛生組合一般廃棄 物最終処分場整備事業			
(4) 事業期間	平成19年度 ~ 平成 20 年度	平成 21 年度	平成 21 年度	
(5) 事業概要	生活環境影響調査 実施設計	用地測量委託	発注仕様書及び工事費積 算業務委託	
(6) 事業計画額	45, 149千円	4, 935 千円	1, 785 千円	